

4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

第1次試験（満点130点①、220点②）※注1

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。[出題数50題]	2時間
適性試験 (30点①) ※注2	「一般事務」、「警察事務」、「学校事務」については、公務員として必要な適性について択一式による筆記試験を行います。	15分
専門試験 (120点②) ※注3	「一般土木」、「農業土木」、「林業」については、公務員として必要な専門的知識、能力等について択一式による筆記試験を行います。[出題数40題]	2時間

※注1・2・3 ① 「一般事務」、「警察事務」及び「学校事務」の職種
 ② 「一般土木」、「農業土木」及び「林業」の職種

第2次試験（満点150点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
作文試験 (50点)	公務員として必要な文章による表現力などについて筆記試験を行います。	1時間
面接試験 (100点)	集団面接及び個別面接による口述試験を行います。なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。
 合格基準：平均点又は配点の4割の点にいずれか低い点

※受験申込書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。

5 受験手続等

申	県庁行政棟新館1階情報プラザ、県内各地域振興局総務部総務課、県内各警察署、熊本県立図書館、くまもと県民交流館パレア、熊本県東京事務所、銀座熊本館、熊本県大阪事務所及び熊本県福岡事務所等で配布しておりますので、最寄りの配布機関で入手してください。
書	封筒の表に「短大卒請求」と朱書きし、あて先を明記し140円切手をはった返信用封筒（角形2号：A4判が入るくらいの大きさ〔34cm×24cm〕を同封して人事委員会事務局に請求してください。
の	郵便による請求先は、人事委員会事務局のみとなっておりますので注意してください。
請	〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話 096-383-1111 内線6834
求	熊本県人事委員会事務局総務課任用係

申 込 手 続	申 込 先	熊本県人事委員会事務局総務課任用係 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話 096-383-1111 内線6834
	申 込 方 法	受験申込書(申込書記入要領により必要事項を記入のうえ、所定の箇所に50円切手と写真をはってください。)を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送の場合は、必ず配達記録郵便にし、封筒の表に「高卒申込」と朱書してください。
受 付 期 間		平成15年8月13日(水)～8月29日(金)
	郵 送	平成15年8月29日までの消印のあるものに限り受け付けます。
	持 参	受付時間 8:30～17:00 土曜日及び日曜日は、受け付けできませんのでご了承ください。
受 験 票 の 交 付	受付期間終了後、郵送しますが、9月11日(木)までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。	

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、職種に応じて採用候補者名簿に登載されます。各任命権者(知事、教育委員会、警察本部長)は、この採用候補者名簿に登載されている方の中から面接等を実施し、最終的な採用者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から平成16年12月31日までです。
なお、この採用候補者名簿は、主として平成16年4月の採用に対応するものです。
- (2) 初任給は、新規高等学校卒業者の場合、月額139,500円です。また、条例等の定めにより、月毎の扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます(平成15年4月1日現在)。

7 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	総合順位 及び 総合得点	合格発表 の日から 1か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁行政棟本館3階)
第2次試験	第2次試験受験者			

熊本県人事委員会公告第5号

平成15年度熊本県警察官採用試験（警察官B）及び警察官採用共同試験（警察官B）を次のとおり実施する。

平成15年7月4日

熊本県人事委員会委員長 松 尾 隆 樹

1 区分、採用予定人員等

職 種	区 分	採用予定人員	採 用 後 の 職 務 内 容
警察官B	男 性	19人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の指導及び取締り、その他公共の安全と秩序の維持にあたります。 また、武道指導については、上記に加え、将来、柔道又は剣道の訓練に係る指導にあたる可能性があります。
	女 性	2人程度	
	武道指導	2人程度	

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2 受験資格

区 分	年 齢 等	学 歴	そ の 他
男 性	昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成16年3月未だに卒業見込みの方（人事委員会が上記に該当する方と同等以上であると認める方を含む。）は受験できません。	柔道又は剣道の2段以上の段位を取得している方（注）
女 性	昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた女性		
武道指導	昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方		

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）段位については、柔道は講道館から、剣道は全日本剣道連盟から授与されたものに限り、また、受験申込の時点で2段以上の段位を取得していることが必要です。

3 試験の日程等

試験	日時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	平成15年10月12日(日) 着席 9:00 終了予定 「男性」「女性」 13:05 「武道指導」 16:00	熊本市	「男性」「女性」 熊本県立大学 「武道指導」 熊本県警察学校	第1次試験の合格発表は10月23日(木)の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、 県内各警察署、熊本県東京事務所、 同大阪事務所、同福岡事務所 に合格者の受験番号を掲示し 合格者には文書で通知します。 合格通知書が発表日から5日 経過しても到着しないときは、 至急、人事委員会事務局総務課 任用係に問い合わせてください
	※ 遅刻者は、10:00まで に試験室に入室しないと 受験できません。	八代市	「男性」「女性」 熊本県立八代南 高等学校	
	※ 武道指導は 熊本市のみ	本渡市	「男性」「女性」 熊本県立天草工業 高等学校	
第2次試験	平成15年11月18日(火)	熊本市	試験会場は、第1次 試験合格者に文書で通 知します。	第2次試験の合格発表は12月 上旬の予定です。 県庁行政棟本館1階ロビー、 県内各警察署、熊本県東京事務所、 同大阪事務所、同福岡事務所 に合格者の受験番号を掲示し 合格にかかわらず第2次試験受 験者全員に文書で通知します。
平成15年11月19日(水) ~11月20日(木) のうち指定する1日 ※ 日時は第1次試験合 格者に通知します。	面接試験			

※ 「男性」「女性」の第1次試験については、申込みの際に都合のよい試験地を選択してください。ただし、「武道指導」については、熊本会場（熊本県警察学校）のみとします。

※ 合格者の受験番号は熊本県のホームページにも掲載します。<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

第1次試験（満点100点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (100点①) (50点②) *注1	警察官として必要な一般的知識及び能力等について択一式による筆記試験を行います。 出題数 : 50題 出題分野 : 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的推理・資料解釈 等	2時間
実技試験 (50点②) *注2	武道指導者の候補者として必要な柔道又は剣道の技術の習熟度と技量等について実技試験（基本及び試合形式）を行います。	

※ 作文試験は、第1次試験日に実施しますが、採点・評価は第2次試験で行います。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

*注1 ①「男性」及び「女性」区分

②「武道指導」区分

*注2 実技試験は「武道指導」区分のみ実施します。

第2次試験（満点150点）

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
作文試験 (50点)	警察官として必要な文章による表現力、思考能力等について記述式による筆記試験（一般的課題）を行います。	1時間
身体検査	身長、体重等の測定、胸部疾患、性病（血液検査）等の感染性の疾患の有無及び肝臓、腎臓等の機能について検査（医療機関で受診した身体検査書の提出）を行います。	
体力試験	警察官として職務遂行上必要な体力について試験を行います。 種目：1,000m走、反復横とび、腕立て伏せ、上体起こし	
面接試験 (100点)	警察官としての適格性等について個別面接による口述試験を行います。 なお、面接試験の参考とするために、適性検査を行います。	

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

①教養試験の合格基準

「男性」「女性」：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

「武道指導」：平均点又は配点の2割5分の点のいずれか低い点

②実技試験の合格基準

平均点又は配点の4割の点のいずれか高い点

③作文試験の合格基準

平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

④身体検査の合格基準

検査項目	男 性	女 性
身 長	160cm以上であること	155cm以上であること
体 重	47kg以上であること	45kg以上であること
胸 囲	78cm以上であること	
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること	
色 覚	正常であること	
聴 力	正常であること	
その他	身体に職務遂行上の支障がないこと	

⑤体力試験についても、一定の合格基準があります。

⑥面接試験の合格基準

平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

※ 受験申込書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。